

～事業を成功へと導くための知財戦略～



事業を支える知財戦略を考えると、特許出願？意匠出願？商標出願？事業の内容に合わせて実利のある知財戦略を！
日本弁理士会東海支部の開設を記念する恒例の知財セミナー。日本弁理士会東海支部は、東海地区における知的財産活動の充実・発展への貢献を使命の一つとして活動しています。

今年は、全国的に注目されている、「中小企業支援」の観点から「事業を成功へと導くための知財戦略」をテーマとしました。

知的財産戦略は、事業の利益確保・継続性の観点から検討され、実行されるべきです。知的財産という言葉を使うとき、専ら「特許」や「発明」がスポットライトを浴びます。しかし、自社/自身の事業戦略を顧みたととき、「特許」を取得することだけが正解でしょうか？

企業イメージや製品イメージが浸透・定着していないステージで、如何に自社・自社製品を世の中にアピールしていくのか？実は、意匠を通じて製品の機能性やデザイン性をアピールしたり、商標を通じて企業のブランドイメージを確立して、自社製品の認知度を向上させることは実効性があり、重要です。意匠・商標それぞれについて、特許と絡めた実例、他では聞けないユニークかつ多様性に富んだ実例を、実際にご担当された講師の皆様からリアル感満載でご紹介いただきます。

多様な事例の数々は、今までの知財活用・知財戦略についての考え方に新たな思考を与えてくれるものと考えております。ぜひ奮ってご参加ください。

申込方法 参加を希望される方は、①裏面の申込用紙に所定の事項をご記入の上、下記宛てFAXで、②ハガキまたは電子メールに、住所(会社の場合は部署・役職等もご記入下さい)、氏名、職業、電話・FAX番号を明記の上、1月24日(木)までにお申し込み下さい。後日入場券を発送いたします。
なお、インターネットでのお申し込みにつきましては、下記弊支部ホームページにおいて、ご案内します。

気付いていますか？
デザイン・ブランドの実力
パテントでは得られない
企業イメージの確立手段



開催内容

基調講演 13:15~13:55

「デザイン経営を支える意匠制度の未来」

講師 / 澤井 智毅 氏 (特許庁 審査第一部長)

第1部 13:55~14:35

「親水性無機塗料『ゼロ・クリア』の販売戦略を支えた知的財産」

講師 / 小川 宏二 氏 (株式会社 五合 代表取締役)

第2部 14:50~15:30

「伝統技術とデザインの融合・企業発展に寄与した知的財産」

講師 / 長谷川 尚彦 氏 (長谷川刃物株式会社 代表取締役社長)

第3部 15:30~16:10

「「あずきバー」の逆襲 — 地方菓子メーカーの知財戦略 —」

講師 / 松崎 秀央 氏

(井村屋株式会社 開発部副部长 兼 デザイン・マーケティングチーム長)

第4部 16:20~17:00 パネルディスカッション

「ブランドの確立とデザイン力なくして企業の販売戦略は成り立たない」

パネリスト / 小川 宏二 氏 (株式会社 五合 代表取締役)

長谷川 尚彦 氏 (長谷川刃物株式会社 代表取締役社長)

松崎 秀央 氏 (井村屋株式会社 開発部副部长

兼 デザイン・マーケティングチーム長

モデレーター / 中村 知公 氏 (日本弁理士会 意匠委員会 委員 弁理士)

日時 2019年1月31日(木)
13:00~17:00 (受付は正午より)

参加費
無料

場所 名古屋観光ホテル 3階「那古の間」
名古屋市中区錦一丁目19-30 電話052-231-7711

定員 600名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

対象 一般、学生、大学・企業の知財部門・研究者・技術者、ベンチャー起業を目指す方、中小企業の経営者、知的財産関係者

知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権を含めた総称です。

《問い合わせ先》



日本弁理士会

東海支部

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

電話052-211-3110 FAX052-220-4005

http://www.jpaa-tokai.jp/ E-mail:info-tokai@jpaa.or.jp